様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年６月２０日

（あて先）
宇都宮市長　佐藤　栄一　殿

提出者
住　所　栃木県宇都宮市平出工業団地３８－２５
氏　名　株式会社ダイセキＭＣＲ
代表取締役社長　本郷　忠史
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０２８（６６４）２２２８

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ダイセキＭＣＲ　篠井工場
事業場の所在地	栃木県宇都宮市篠井町５０２番地２
計画期間	令和７年４月１日　から　令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	［2321］鉛第2次製錬・精製業
② 事業の規模	廃バッテリー解体　０ｔ／年 合金鉛生産　４，０００ｔ／年
③ 従業員数	７名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発生工程：バッテリー解体、汚泥 → 特別管理産業廃棄物：廃酸（有害）、特定有害（鉛） → 処理内容：業者委託（中和） 発生工程：循環水 → 特別管理産業廃棄物：廃酸（有害） → 処理内容：業者委託（中和）

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

管理組織	（管理組織図）

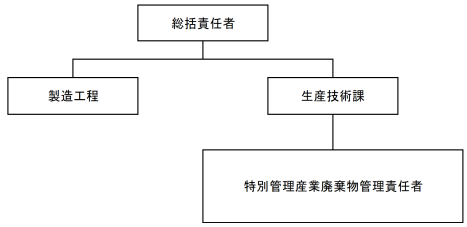

責任者の区分	職名	権限及び責任の範囲
総括責任者	工場長	廃棄物管理を含む環境管理の総括責任者
製造工程	副工場長	廃棄物の保管管理と収集運搬業者への引渡し
生産技術課	次長	生産設備の技術上の維持管理、行政窓口、記録管理、社内教育、業者選定、監査
特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者	法令に基づく特別管理産業廃棄物の管理

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥（特定有害）
	排　　出　　量	９６　ｔ	１９　ｔ
	（これまでに実施した取組） 廃酸（有害）：バッテリー解体作業を別工場に移行 汚泥（特定有害）：設備解体に伴うスポット排出		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥（特定有害）
	排　　出　　量	５０　ｔ	１０　ｔ
	（今後実施する予定の取組） 廃酸（有害）：解体工程を他工場へ移行 汚泥（特定有害）：設備解体に伴うスポット排出		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類：廃酸（有害）、汚泥（特定有害） 取組：突発的な汚泥はコンテナ等で分別
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類：廃酸（有害）、汚泥（特定有害） 取組：突発的な汚泥はコンテナ等で分別

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

－</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

－</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

－</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
－</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
－</td></tr>
<tr><td colspan="5">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>９６ t</td><td>１９ t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>９６ t</td><td>１９ t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>０ t</td><td>０ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃酸（有害）：優良認定業者への処理委託を優先的に行った
汚泥（特定有害）：優良認定業者への処理委託を優先的に行った</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>汚泥（特定有害）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>５０　　t</td><td>１０　　t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>５０　　t</td><td>１０　　t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>０　　t</td><td>０　　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>０　　t</td><td>０　　t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>０　　t</td><td>０　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃酸（有害）：多量排出者の改善
汚泥（特定有害）：設備解体に伴うスポット排出</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物
排　　出　　量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">１１５　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストの継続利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。